

ありえないことが

# 18年 密室で解釈を変更

## 形式的任命から実質的任命へ 180度転換

次号で12日の「しが市民・大学人集会」での松宮講演の要旨を紹介します。ここでは、学術会議会員拒否問題の経過と現局面を見てみます。

一か月も経たないうちに彼が目指す「政治」のおぞましさが露呈している。

新内閣へのご祝儀、安倍退陣後への期待、ケイタイ料金の値下げなどの宣伝効果で、就任直後に支持率が跳ね上がった菅内閣。順調なスタートを切ったかに見えた。しかし、

就任早々、菅首相は日本学術会議が推薦した会員候補6人の任命を拒否した。安倍首相もできなかった「学問の世界への介入」に踏み出したのだ。「やるべきことをスピード感をもってやる」その公約第1号がこれだ。第2号は汚

染水の海洋投棄。そして「自助」を徹底した「行政改革」、沖縄新基地建設と続く。任命を拒否した理由について菅首相は「総合的、俯瞰的活動を確保する観点から判断をした」「学問の自由とは全く関係ない」と繰り返している。加藤官房長官は「首相が会員の人事等を通じて一定の監督権を行使するっていうこ

とは法律上可能。その考え方は従来と変わっていない」と言い張っている。



中身の濃い発言が続く

### 学術会議会員任用拒否問題を考える しが市民・大学人集会 開会の挨拶 (要旨) 【市民の会しが代表 齋藤敏康】



齋藤敏康さん

私たち「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民の会しが」は滋賀大、県立大、立命館など滋賀県の大学有志の方々と語らって、本日の集会を開催しました。

今回、任用が拒否された6人ともそれぞれの学会を代表する研究者であって、優れた知見の持ち主であり、業績も申し分ありません。

私の個人的な興味で申し上げるならば、私は東京大学の加藤陽子さんの研究から非常に多くを学んでいます。ファンであると言ってもよい。『それでも日本人は「戦争」を選んだ』『戦争まで』は、先の大戦で「日本人」は結局なぜ戦争を選んだのかという切実な問題意識に基づいています。歴史学を学ぶ学生や高校生にも加藤ファンは多いはずで

結局、6人が拒否されたのは、これらの人々が学識と良心に基づいて、安保法制に反対したり、秘密保護法や共謀罪に反対したり、辺野古基地建設に批判的だったりしたからです。一罰百戒とばかりに学術に携わる人々、表現に携わる人々を委縮させる効果を狙っていると言わざるを得ない。その構造は、確かに戦前の「滝川事件」や「美濃部達吉博士の天皇機関説事件」と何ら変わりません。

今日は渦中の人、松宮孝明先生にお越しいただきました。お話をじっくりと拝聴して、認識を深めたいと思います。ありがとうございました。

しかし、83年、中曽根康弘首相(当時)は「政府が行うのは形式的任命。政府の行為は形式的行為であると考えれば、学問の自由・独立というものはあくまで保証される」「学術会議法にはそういう独立性を保障している条文もある」と答弁(83年5月12日、参院文教委員会)。丹羽兵助総理府総務長官(当時)も「学会の方から推薦をしていただいた者は拒否はしない、そのとおり形の任命をしていく」と答弁(83年11月24日、

市民と野党が共同して  
安倍政治に代わる新しい政治を

安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める  
市民の会しが  
にゅーす151号



参院文教委員会) していた。ところが不可解なことに、6日の野党合同ヒアリングで、内閣府が示した文書には「首相は、会員の任命権者として、日本学術会議に人事を通じて一定の監督権を行使することができる」とある。「日本学術会議法第17条による推薦と首相による会員の任命との関係について」(18年11月13日付)と題する文書である。

これが事実とすれば、誰が見ても法解釈の変更である。アベ政治の「得意技」であるが、この変更は閣議決定も国会報告もされていない。内閣府が内閣法制局と秘密裏に「解釈を変えた」文書を作成

したが、責任者の名前も書かれていない。こんなことが許されるなら、権力を握った者は何でもできることになる。

**憲法15条「公務員の選定罷免権」を持ち出してきたが**

それでも、内閣府と内閣法制局の担当者は「考え方は従来と変わっていない」「解釈の変更ではない」と言い張っている。その破綻を取り繕うためか、菅首相は任命拒否の根拠に、憲法第15条の「公務員の選定罷免権」を持ち出してきた。だが、この罷免権は国民の権利であって首相の権限ではない。憲法は、国民や科学者ではなく権力者の手を縛るものである。23条に「学

問の自由」がある。菅首相の反憲法体質は血肉になっており、それ以外の発想には思いも及ばないのだ。

**推薦名簿から6人の名前を外した人物が判明**

野党共同のヒアリングで、ついに、推薦名簿から6人の名前を外した人物が判明した。安倍内閣の時から菅首相と「厚い信頼関係」にある杉田和博官房副長官である。彼は、警察で一貫して警備・公安畑を歩み、警備局長を経て内閣情報調査室長(日本版CIA)、内閣危機管理官として政権中枢で働いた。12年には第2次安倍内閣で官房副長官に就任した。17年には人事局長を兼

**権力の意図を鋭く論理的に批判**

時宜を得た集会で内容も充実したものだと思いました。主催いただいた市民の会しがみなさんがすばやくこの集会を企画、実施されたことに心から敬意を表します。当事者となった松宮さんの話は、きわめて抑制的に冷静に感情を抑えての話でしたが、内容的には6名排除の権力の意図を鋭く論理的に批判するものでした。急いでメモをとり、十分理解できないまま拝聴しましたので、帰ってから整理して、今日参加できなかった間に私なりに伝えたいと思います。(中野善之助)

ね、事務方トップとして府省庁の幹部人事を一元管理した。文部省の前川事務次官(当時)の言動を調査し、ゆがめて事務次官から追い

**少しずつ動いていきます**

大変な時代になりました。ここまで来た！松宮先生のお話や各分野の方のお話は、任命拒否の背景、本質についてよりよく知ることができました。感謝！

少しずつ動いていきます。ハンガリーでは昨年オルバーン首相が中央ヨーロッパ大学をつぶしました。(田中 宏)

出したのも彼である。この人物が、学術会議から推薦のあった学者の言動を調査し、選別したことは想像に難くない。任命を拒否された6人が、共謀罪や安本法制の強行で政府に批判的な言動をしたこと。菅首相は「総合的俯瞰的活動を確保」と言うだけで、拒否の理由を一切説明しないこと。この2点だけでも「政権の意に沿わない人物」を排除したことが分かる。これは戦前の滝川事件、戦後のレッド・ページ、赤狩りではないか。

今回の「6人任命拒否」の話聞いて、多くの人が空恐ろしさを感じたのは、この事態の進行の奥にあるものを直



感的に見たからである。津田大介さんが「『新聞記者ドキュメント再上映特別シンポ』で立憲民主党の有田芳生さんのツイッターを紹介している。「菅さんと一緒に飲んだことがある。その時に、菅さんが『有田さん権力って面白ですよ』とニヤッと笑って言った」と。これがスガ首相の正体だ。

次の総選挙で、滋賀の4つの小選挙区の野党共闘候補を勝利させ、比例区で立憲野党を躍進させ、国民連合政権をつくるしか道はない。その力はある。12日の集会はそのことを示した。(杉原秀典)